

令和元年8月28日

桐生市長 荒木 恵司 様

桐生市総合計画審議会
会長 宝田 恭之

答申

桐生市総合計画の策定について

平成30年10月24日付け、桐企発第30・107号で当審議会に諮問されました桐生市総合計画の策定について、桐生市総合計画審議会規則第2条に基づき、活発かつ慎重に審議を重ねた結果、別添のとおり「桐生市第六次総合計画（案）」として取りまとめましたので答申いたします。

本案につきましては、当審議会の審議が十分に反映されたものとなっており、今後、8年間において市が目指すまちづくりの指針として相応しい内容になったものと考えます。

今後、計画の実施、推進に当たっては、下記の点について配慮し、将来都市像「感性育み 未来織りなす 粋なまち桐生」の実現に向け、計画に掲げた施策の実施に着実に取り組み、最善を尽くされますよう希望します。

記

- 1 本計画に掲げる施策の実施に当たっては、桐生市を取り巻く社会・経済情勢の変化や市民ニーズの動向、また、国の制度改革等に留意し、緊急性や財政状況などを総合的に勘案の上、柔軟かつ透明性の高い行政運営に努め、的確な施策の推進を図ること。
- 2 本計画の趣旨や内容について、わかりやすい形で広く周知を行うとともに、まちづくりを担う多様な主体と積極的に情報を共有し、その理解と協力を得て、さらなる協働の取組を進めること。
- 3 本計画を実効性の高い計画とするため、計画に位置付けられた各種施策の成果・効果を的確に検証し、必要に応じて事業の内容を見直すなど、効果的な事業実施がなされるよう進行管理に努めること。
- 4 当審議会の審議の過程において、各委員から述べられた個別の意見については、計画の実施段階において十分に留意し、今後のまちづくりを進めること。
- 5 別添の付帯意見については、その実現に向け積極的に取り組むこと。

【付帯意見】

基本計画に位置付ける重点施策において、市民に活力を与え、市の活性化につながると思われる、特に優先的に取り組むべき施策について、桐生市総合計画審議会の総意として次のとおり取りまとめましたので、計画の推進に当たってはその実現に向け積極的に取り組まれることを希望します。

なお、記載の順番は優先順位を示すものではありません。

施 策	創業・事業承継の促進（1章1項 地域産業の活性化） 魅力ある商店づくり（1章3項 商業の活性化とにぎわいづくり） 中心市街地活性化の推進（1章3項 商業の活性化とにぎわいづくり）
(事業・取組例) <ul style="list-style-type: none">・事業承継者のマッチング 空き店舗や空き工場となるのを未然に防ぐ対策として、関係機関と協力した後継者不在事業者のリスト化及び承継希望者とのマッチングシステムの設計・運用・統一的なシンボルを活用した魅力ある街並みづくり 桐生木材による同一のデザインの看板や表札の設置など、統一的なまちのシンボルの活用による、訪れたくなる魅力的で一体感のある商店街の創出	

施 策	桐生ならではの特色ある教育の充実（3章1項 学校教育の充実） 教育研究・研修の充実（3章2項 教育研究の推進）
(事業・取組例) <ul style="list-style-type: none">・桐生独自の教育プログラムの進化 未来創生塾などの取組を、放課後子供教室をはじめ小学校の正規カリキュラムなどでも導入する等、市内ばかりではなく市外の人にもアピールできる桐生独自の教育プログラムを実施	

施 策	温暖化対策の推進（4章1項 環境保全対策の推進） 持続可能な都市の形成（5章1項 土地利用と景観の形成）
(事業・取組例) <ul style="list-style-type: none">・「スローモビリティーのまち 桐生」の実現 MAYU を支援してきた実績を持つ桐生ならではの取組。将来のコンパクトシティにつながる、歩行や自転車にも優しく安全安心な「スローモビリティーのまち」の実現・地産地消即売会の実施 黒保根、新里、梅田などの農作物の即売会による地産地消の推進及び輸送に係る温室効果ガスの排出削減	

施 策	地域連携の推進（6章5項 地域連携の推進）
(事業・取組例) <ul style="list-style-type: none">・近隣市町村へのバス運行 居住環境の優位性を生かし、「住むなら桐生」を更にアピールするため、速達性を確保したバスを近隣市町村へ運行し、通勤や通院などの利便性を向上	

